明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

| | |
|---|---|
| 8‖　保険業務専門官は、命を受けて、保険課の所掌事務のうち保険業を行う者の法令その他の規則の遵守及びリスクの管理に関する専門的事項に係る事務に従事する。 | ［項を加える。］ |
| 9‖　［略］ | 8‖　［同上］ |
| 備考　表中の［　］の記載は注記である。 | |

**附　則**

この府令は、令和二年七月一日から施行する。

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一カ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部　四二九円（本体三九〇円）　（配送料別）